養護教諭の免許申請方法(フローチャート)

神奈川県教育委員会教職員企画課

教員経験を使用しない



教員経験を使用する



大学等で所定の単位を修得

(大学等で幼・小・中・高・栄のいずれかの教員免許を取得し、その際の単位を流用するものを含む。)

保健師免許を基礎資格として養護教諭二種の免許を申請



養護教諭の免許取得後、 養護教諭としての勤務経験 をもとに上位の免許を申請 (上級免許の申請)



<u>養A</u> <u>(別表第2)</u>



<u>養B</u> <u>(別表第2口)</u>



<u>養C</u> <u>(別表第6)</u>